

## 記者発表資料

### 令和3年度 第1回群馬県メンテナンス協議会の Web開催について ～2巡目点検の3年目 支援の充実について意見交換します。～

群馬県メンテナンス協議会は、道路の老朽化対策の本格実施を目的に県内の道路管理者の参画のもと、平成26年3月18日に設立された会議です。この活動は全国47都道府県で展開されております。昨年度までに14回の会議を行い、点検および修繕の実施状況、今後の予定および取組み方針等について情報共有・報告を行って参りました。

今回、昨年度の点検結果や今後の取組み等について、情報共有や意見交換を行うため、下記のとおり開催いたします。

#### 記

- 日 時：令和3年7月26日(月) 15時00分～16時00分(予定)
- 開催場所：高崎河川国道事務所 災害対策室 (Web方式で開催します)  
高崎市栄町6-41
- 議事(予定)：1. 法定点検2巡目2年目の点検・措置状況について  
2. 道路メンテナンスの継続的な実施に向けて  
3. 意見交換

#### 報道機関の皆様へ

- ・取材される際には、7月21日(水)15時までに下記問い合わせ先へご連絡ください。
- ・カメラ撮りは、会議の冒頭から会長挨拶までとさせていただきます。

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会  
高崎記者クラブ

#### 問い合わせ先

群馬県メンテナンス協議会事務局

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 電話：027-345-6000 (代)

副所長 みずさわ よしゆき 水澤 良幸 道路構造保全官 くろいわ はじめ 黒岩 一

## 会場案内図



住 所：高崎市栄町6-41

会 場：高崎河川国道事務所 2階 災害対策室

最寄り駅：JR高崎線 高崎駅から徒歩約5分

駐 車 場：車でお越しの際は、事務所庁舎南側の来庁者用駐車場をご利用ください。

### ◆新型コロナウイルスの感染症拡大防止について

(1) 手指のアルコール消毒等にご協力ください。

(2) 37.5度以上の発熱や風邪などの症状のある方の入庁はご遠慮ください。

(3) 庁舎内では必ずマスクを着用し、咳エチケットを心がけてください。

## ＜参考＞ 群馬県メンテナンス協議会の概要

### ＜設立の目的＞

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、群馬県内の道路管理を効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(群馬県メンテナンス会議規約より抜粋)

＜設置＞：平成26年3月18日（第1回）

### ＜構成＞

【会長】国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所長

【副会長】群馬県県土整備部道路管理課長

東日本高速道路株式会社関東支社高崎管理事務所長

【会 員】高崎河川国道事務所

群馬県、群馬県内35市町村

東日本高速道路株式会社関東支社

高崎・宇都宮・加須・佐久・湯沢管理事務所

公益財団法人群馬県建設技術センター

【オブザーバー】

国土交通省関東地方整備局 道路部道路保全企画官

地域道路課長、関東道路メンテナンスセンター長

【事務局】国土交通省高崎河川国道事務所

群馬県県土整備部道路管理課

東日本高速道路株式会社関東支社高崎管理事務所